

(2)猫の引取り等の業務

平成27年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 收容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1~最低4日間(譲渡適正あり) (所有者不明)4~最低7日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの過剰投与又は前投与後塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター 同駐在	1 5	○	動物愛護センター 各駐在	毎日 週1回	動物愛護センター 管理施設	一部をホームページで公開	3日以上 土日祝日を含まず5日以上 譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	動物愛護センター 管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター 管理施設	1	-	1 広報 2 死体の收容	○
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	0日~ (所有者からの引取り) 7日~ (所有者不明)	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	炭酸ガス又はペントバルビタールナトリウム注射後の塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設) 又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	月2回(6保健所・支所) 週1回(3保健所・支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部ホームページで公開	1~7日(譲渡適正があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の收容	○
秋田県	保健所 動物管理センター	2 1	○	委託業者	月2回 から3回	動物管理センター	公示	(所有者からの引き取り) 1から5日(譲渡適正があれば延長) (明らかに所有者不明) 1から5日(譲渡適正があれば延長)	○	○	×	×	動物管理センター	1	麻酔薬(イソフルレン等)	動物管理センター	1	-	所有者不在の確認	○
山形県	センター 保健所	2 2	○	保健所	毎日 週2回	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1~14日 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の收容及び処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
福島県	保健所	6	○	保健所	毎日	犬・猫保護管理センター	公示、一部をホームページで公開	1～90日間	○	○	○	-	犬・猫保護管理センター	4	炭酸ガス	犬・猫保護管理センター	4	-	1 引取り場所提供 2 公示	○	
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター 委託業者	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	市町村での公示をホームページで公開	1日～	○	×	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(但し、麻酔薬(アモバルビタール)を前投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力 2 広報 3 公示情報の閲覧	○	
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日	○	○	○	×	ドッグセンター、動物愛護指導センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○	
群馬県	保健所	10	○	動物管理センター	週1回	保健所	公示、一部をHPでの公開	1～14日	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○	
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	○	委託業者	週2回	動物指導センター	公示ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○	
千葉県	動物愛護センター(支所含) 保健所	2 16	○	委託業者	週2回(支所一本所) 週1回予約がある時のみ	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間～(※譲渡適正があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○	
東京都	動物愛護相談センター 保健所設置市	2 1	○ ○	・動物愛護相談センター ・委託業者 委託業者	随時 随時	動物愛護相談センター ・保健所 ・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日 保健所1日 センター6日	○ ○	○ ○	○ ○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
愛知県	動物保護管理センター(支所含)	4	○	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示	1~7日 (譲渡適正があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター本所	1	-	広報 公示	○	
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所での公示	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○	
四日市市(三重県)	保健所分室	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適正があれば、 可能な限り延長 (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適正があれば、 可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○	
滋賀県	動物保護管理センター 保健所	1 6	○ ×	委託団体	- 週2	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開、県携帯用HPで公開	1日間~ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射(大津市委託分は炭酸ガス)	動物保護管理センター	1	-	公示	○	
京都府	保健所	7	○	京都府庁	週0~4回	京都動物愛護センター 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1~14日 (譲渡適正があれば延長)	○	○	○	×	京都動物愛護センター	1	薬品(ケタラール・ソムノベンチル)の注射	京都市営斎場	1	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
大阪府	動物管理 指導所・ 4分室	5	○	委託業者	週2回	動物管理 指導所・ 4分室・ 一時保護 センター	分室で公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理指 導所・一時 保護セン ター	2	注射(ミダゾ ラム、キシラ ジン塩酸 塩、ペントバ ルビタール ナトリウム)	民間施設 に委託	0	-	広報	○
兵庫県	動物愛護 センター (支所含)	5	○	-	-	動物愛護 センター (支所含)	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば 譲渡できるまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタールNa)	専用施設	1	-	引取り事務へ の協力	○
奈良県	保健所 動物愛護 センター	4 1	×	動物愛護 センター	週3～5回	動物愛護 センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペント バルビタール ナトリウム の注射	動物愛護 センター	1	-	1 所有者不 明猫の引取 協力 2 広報	○
和歌山県	保健所 (支所含 む) 動物愛護 センター	8 1	動物愛護 センター	随時	-	保健所 (支所含 む) 動物愛護 センター	公示	3～9日	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス (幼齢、老齢 個体は薬剤 注射:ペント バルビタール 及びサクス ン)	1	1	-	公示	○
鳥取県	生活環境 事務所、 総合事務 所(保健 所)	4	○	-	-	生活環境 事務所、 総合事務 所(保健 所)	県HP、市町 村HP、各事 務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性が あれば可能な限り (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性が あれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	3	薬品注射 (ペントバル ビタールNa)	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
島根県	保健所	7	×	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1~7日	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間~(譲渡適性あり) (所有者不明)9日間~(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタール)の注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・注射(ペントバルビタールNa、スキサメニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
	動物愛護センター(呉市)	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター(呉市)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)5日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター(呉市)	18	×	委託業者	適宜															
山口県	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時	保健所(支所舎)	公示、一部をホームページで公開	1~7日間(所有者がいると推察される場合は延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 收容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・ 一部薬品 (塩酸メドミジン、ペン タルビタルナトリウ ム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	○	大牟田市動物管理センター	週1回	大牟田市動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 5~30日間(譲渡適正あり) (所有者不明) 7~30日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×							-	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	保健福祉事務所 委託業者	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町での公示 県のホームページで公開	1日~ (所有者からの引取り) 7日~ (所有者不明の引取り)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペンタルビタルナトリウ ム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所 管理所 市町	9 2 9	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 約1週間~2週間(譲渡適正あり) (所有者不明) 約1週間~2週間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
熊本県	保健所	10	○	動物管理センター	週4日 (1日2~3 保健所)	保健所 動物管理センター	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~14日間(譲渡適正あり) (所有者不明) 1~14日間(譲渡適正あり)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス、 一部薬品 (ペンタルビタル、ド ミートル)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所・保健部・総合庁舎	13	○	委託業者	週3日 ~4日	動物管理所	一部をホームページで公開	1~7日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
宮崎県	保健所	8	○	保健所・ 委託業者	随時	保健所・ 動物保護 管理所	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 2日～ (所有者不明) 7日～	○	○	×	×	動物保護管 理所	3	炭酸ガス	動物保護 管理所	3	-	1 広報 2 公共の場 での死体の 回収	○	
鹿児島県	動物 管理所 保健所	3 13	○	委託業者 保健所	随時	動物管理 所 保健所	公示 HP	1～7日	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3 4	炭酸ガス	動物管理 所 保健所 市町村	3 1 6	-	-	○	
沖縄県	①動物愛 護管理セ ンター(一 時抑留所 含む) ②離島保 健所	1 2	○	①動物愛護管理 センター(本島) ②離島保健所	毎日(一時 抑留所か ら) -	①動物愛 護管理セ ンター ②離島保 健所	所有者不明 の引取りね こ情報を掲 示およびH Pで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	①動物愛護 管理セン ター ②離島保健 所(返還個 体、譲渡個 体および輸 送不能な個 体のみ)	1 2	炭酸ガス又 は薬品(キシ リンまたは アモルビター ル投与後ペン トバルビター ルナトリウム、スキ サメソニウムの 注射)	動物愛護 管理セン ター(離 島につい ては、一 部市町村 での焼却 あり)	1	-	引取り業務へ の協力、広 報、離島につ いては一部 死体の焼却	○	
札幌市	動物管理 センター (支所含) 各区保健 センター	2 10	○	動物管理セン ター	毎日	動物管理 センター	市での公 示、一部を ホームページ で公開	0日～ (所有者からの引取り) 7日～ (所有者不明)	○	○	○	動物 管理 セン ター (支所 含)	動物管理 センター (支所含)	2	・炭酸ガス 処分機 ・ペントバル ビタールナ トリウム注射	動物管理 センター 支所	1	-	-	○	
仙台市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	0日～	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペン トバルビター ルナトリウ ム)の 注射	動物管理 センター	1	-	-	○	
さいたま 市	動物愛護 ふれあい センター	1	○	-	-	動物愛護 ふれあい センター	区役所での 公示、ホ ームペ ージ	6日～	○	○	○	×	動物愛護ふ れあいセン ター	1	薬品(ペン トバルビター ルナトリウ ム)の注射 または炭酸 ガス	市営斎場	1	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処 分				死体の処理								
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲 渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
千葉市	動物保護 指導 センター	1	○	-	-	動物保護 指導 センター	告示、ホ-ム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡 協力者	動物保護指 導センター	1	薬品(チオ ペンタール ナトリウム) の 注射	民間業者 に委託	0	-	-	○	
横浜市	区福祉保 健セン ター(傷 病は獣医 科病(医 院))	18 (200)	○	動物愛護セン ター(傷病は依頼 者直接か、区福 祉保健センター 職員もしくは獣医 師会)	随時 (月～金)	動物愛護 センター (傷病は 獣医科病 (医)院を 経由)	収容区で公 示、市ホ-ム ページで 公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば 譲渡されるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	キシラジン +ペントバ ルビタール ナトリウム の注射	市営斎場	1	-	-	○	
川崎市	動物愛護 センター 区役所保 健福祉セ ンター	1 7	○ ○	動物愛護 センター	月～金 依頼ごと (月～金)	動物愛護 センター	動物愛護セ ンターホ-ム ページで公 開、公示	1～7日 (譲渡適正であれば延 長)	○	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペント バルビタール ナトリウム 等)の注射	環境局 (専用炉)	1	-	-	○	
相模原市	保健所 保健所分 室	1 1	○	保健所	平日	神奈川県 動物保護 センターに委託	公示	神奈川県動物保護セン ターに委託	○	×	○	神奈川県 動物保護 センターに委託(一 部の猫は市 内で譲渡)	神奈川県動 物保護セン ターに委託	0	神奈川県動 物保護セン ターに委託	神奈川県 動物保護 センターに委託	0	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 收容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他									
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適正あれば譲渡できるまで) (所有者不明)0日間～(譲渡適正あれば譲渡できるまで)	○	○	× 団体所属の個人への個人譲渡としている。	×	保健所管理施設	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	8	×																	
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	センター保健所(支所含)区役所	1 2 5	×	委託業者	随時	センター保健所支所	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～譲渡適正あれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～譲渡適正あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	・各保健センター ・京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象猫、保護猫のみ公開)	飼主放棄:1日以上 所有者不明保護:4日以上 譲渡可能であれば可能な限り收容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ × (動物管理センター移送後確認)	動物管理センター	毎月第1～第4火・木曜日(休日を除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～(所有者判明) 4日～(所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス若しくははクロロホルムの吸入、薬品(イソミタール)の経口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター	1	○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明猫は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～(所有者からの引取り猫) 4日～(所有者不明猫)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局 クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター 区役所(支所、出張所含)	1 11	○ ×	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示	1日～(所有者からの引取り) 3日～(所有者不明)(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	0～10日間(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	平日	動物管理センター	公示 ホームページ	1～14日(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	専用炉	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○ 子猫は×	-	-	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～(譲渡適正あれば何日でも保管) (所有者不明) 5日～(譲渡適正あれば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa) ・子猫の場合:腹腔内接種(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	0日～ (所有者から引取り) ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで 6日～ (所有者不明) ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射による沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	民間に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	ホームページ	1～14日	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○		-															
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	×	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	・3日以上 ・土日祝日を含まず5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県 中央保健所 犬ねこ保 護センタ ー	センター掲 示板への公 示、市庁舎 前の公示、 ホームページ 掲載、 SNS掲載	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県 中央保健所 犬ねこ保 護センタ ー	0 (処分自 体は行っ ているが、 処分場 所は県の 施設を 借用)	麻酔薬(ペ ントバルビ タールナトリ ウム)を筋 肉内注射 し、意識喪 失を確認し たうえで筋 弛緩薬(サ クシニルコ リン)を皮下 等に注射	岩手県に 委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	保健所	なし	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所	1	薬品(クロロ ホルム)の吸 入	秋田県 に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者:週 1回 所有者 不明: 随時	保健所、 委託先の 福島県 中地区 犬猫保 護管理 センタ ー	公示 ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県 に委託	0	福島県 に委託	福島県 に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	保健所	週1回	犬抑留所 保健所	一部を ホーム ページ で公開	1～2日 (譲渡適正があるもの については延長)	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナトリ ウム)の注 射	犬抑留所	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県 に委託	一部を ホーム ページ で公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 (譲渡可能であれば延長) (所有者不明) 0～14日間 (譲渡可能であれば延長)	○	○	○	×	栃木県 に委託	0	栃木県 に委託	栃木県 に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	問い合わせ への回答、 一部をホ ムページで公 開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正等により延 長 (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適正等により延 長	○	○	○	×	群馬県 に委託	0	群馬県 に委託	群馬県 に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示(負傷 の場合)、公 式ホーム ページ	(所有者からの引取り) 2日間又は譲渡決定ま で (所有者不明の引取り) 14日間又は譲渡決定 まで	○	○	○	×	群馬県に委 託	0	群馬県に委 託	群馬県に 委託	0	0	-	○
川越市	保健所	1	○	動物管理セン ター	随時	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引き取 り) 1日～ (所有者不明) 4日～	○	○	○	×	埼玉県に委 託	0	埼玉県に委 託	埼玉県に 委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護 指導セン ター	1	○	-	-	動物愛護 指導セン ター	公示、収容 状況・譲渡 情報をホ ムページで 公開	0日 (所有者) 5日 (所有者不明) 譲渡適正であれば延 長	○	○	○	×	動物愛護 指導セン ター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	外部機関 に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護 ふれあい センター	1	○	-	-	動物愛護 ふれあい センター	ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日以上(譲渡適正あ り)(所有者不明) 3日以上(譲渡適正あ り)	○	○	○	×	動物愛護ふ れあいセン ター	1	・静脈注射 (ペントバル ビタールNa)	民間ペッ ト霊園	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理								
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
横須賀市	動物愛護センター	1	×	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○	
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公示	0日 0～3日	○	○	×	富山県動物管理センターに委託	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センターに委託	0	-	-	-	○	
金沢市	保健所 福祉健康センター 小動物管理センター	1 2 1	○ 小動物管理センターに収容してから行う	小動物管理センター	月から金	小動物管理センター	公示ホームページ	3日間以上	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○	
長野市	保健所	1	○	委託業者	随時	保健所	公示ホームページ ツイッター	0日～ (所有者からの引取り)14日～ (所有者不明)	○	○	○	×	保健所又は長野県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射、長野県に委託	長野県に委託	0	-	-	○	
岐阜市	保健所	1	○	保健所	週1回	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○	
豊橋市	保健所	1	○	保健所	随時	愛知県に委託	保健所での公示、一部をホームページで公開	1～7日	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明)5日間～譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所衛生関係窓口)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日～譲渡適性あれば譲渡できるまで(所有者不明)3～7日譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	愛知県に委託	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適正があれば延長)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メドミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
枚方市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所 及び 大阪府に 委託	公示、一部 をホーム ページにて 公開	(所有者からの引取り) 1日間(譲渡適正あれ ば延長) (所有者不明) 3日間(譲渡適正あれ ば延長)	○	○	○	×	大阪府に委 託	0	大阪府に委 託	大阪府に 委託	0	-	-	○	
姫路市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	0日～ (所有者からの引き取 り) 0～20日 (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナトリ ウム)の注 射	動物管理 センター	1	-	-	○	
西宮市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	0日～ (個々に対応)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ソム ノペンチル) の注射	西宮市内 焼却施設	1	-	-	○	
尼崎市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージでの公開 (成猫のみ)	(所有者からの引取り) 譲渡適正があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	兵庫県に委 託	0	兵庫県に委 託	兵庫県に 委託	0	-	-	○	
奈良市	保健所 行政セン ター(所有 者不明に 限る)	1 2	保健所	保健所	随時	保健所	状況に応じ て保健所で 公示しホ ームペ ージで 公開	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 概ね14日間～	○	○	○	×	奈良県に委 託	0	奈良県に委 託	奈良県に 委託	0	-	-	○	
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツ イッター	4～7日 譲渡適正があれば延 長	○	○	×	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及 びペントバ ルビタール 注射	市焼却施 設	1	-	-	○	
倉敷市	保健所	1	×	-	-	保健所	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 3～30日間(譲渡適正 あり) (所有者不明) 3～30日間(譲渡適正 あり)	○	○	○	×	岡山県に委 託	0	岡山県に委 託	岡山県に 委託	0	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分				死体の処理								
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示 ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県 に委託	0	広島県 に委託	広島県 に委託	0	-	-	○	
下関市	動物愛護管理センター 総合支所	1 4	○(総合支所引取り分は、センター移送後に確認)	委託業者	2週間に1回	動物愛護管理センター	公示(一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで ※生後90日以下の野良猫の子については、 1日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬 (セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○	
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	専用施設 (香川県に委託)	公示、 一部をホームページで 公開	0～7日(譲渡適正であれば延長)	○	○	○	×	香川県 に委託	0	香川県 に委託	香川県 に委託	0	-	-	○	
松山市	保健所分室 支所	1 22	○	分室 支所	平日	保健所分室	公示 ホームページ	3～14日	○	○	○	×	愛媛県 に委託	0	愛媛県 に委託	愛媛県 に委託	0	-	-	○	
高知市	保健所小動物管理センター	1 1	○	小動物管理センター	随時	小動物管理センター	公示 一部ホームページ	1～7日	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	-	○	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで 公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○	
長崎市	動物管理センター 支所等	1 23	○	動物管理センター	平日 月1回	動物管理センター	一部をホームページ	2日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	引取り			移送	引取場所 ↓ 保管場所	保管			処分					死体の処理							
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
大分市	大分県動物管理所	1	-	-	平日随時	なし	なし	0日	○	○	×	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○	
	鶴崎公民館駐車場	1	-	委託業者	隔週木曜日																
宮崎市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	・静脈注射 (ペントバル ビタールNa)	宮崎県に 委託	0	-	-	○	
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	×	-	-	鹿児島市動物管理事務所	一部をHPで 公開	0日～	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○	
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示 ホームページ	2日 (所有者からの引取り) 4日 (所有者不明)	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○	

※注1:「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載する。

※注2:その他、該当なしの場合は「-」と記載する。